

# 村営住宅補充入居者募集

希望者の方（下記の入居条件を満たす方に限る）は、下記の要領にて申し込んで下さい。

※ 入居者選考に当たっては審査を行い、状況に応じて入居者選考委員会の意見を聴き抽選を行います。

## 1、 入居場所：座間味村営住宅（阿嘉島）

## 2、 村営住宅の設置について

村は、住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で入居させるために、村営住宅を設置する。

## 3、 入居条件

- (1) 同居する親族がある方及び婚約中もしくは結婚予定がある方
- (2) 住宅に困窮している方
- (3) 本村に6ヶ月以上の住所を有する方
- (4) 世帯での月額所得が15万8千円～21万4千円以下であること
- (5) 村税・公共料金等を未納及び滞納していない方
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に該当しない者

4、 家賃：入居者の収入により決定（毎年算定があります）

5、 敷金：家賃の3ヶ月分

## 6、 提出書類

- (1) 住民票謄本
- (2) 入居申込書（村指定様式）
- (3) 所得証明書（令和2年度）
- (4) 住民税の納税証明書（非課税の方は非課税証明書）
- (5) その他必要となるもの

- ・ 婚約の予約者がある場合は婚約証明書（村指定様式）
- ・ 立退要求を受けている場合はその要求を証する書類等

7、 申込期間 令和3年12月22日（水）～令和4年1月21日（金）まで

9、 申込先 座間味村役場 総務課

TEL098-987-2311

阿嘉・慶留間島の方は阿嘉・慶留間出張所でも受付できます。